

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	崔 一鳴
【住所又は本店所在地】	東京都江東区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年 5 月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社AVILEN
証券コード	5591
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	崔 一鳴
住所又は本店所在地	東京都江東区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Astran 代表取締役 崔 一鳴
電話番号	03-4360-8690

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年5月16日
訂正箇所	「株券等の売買の媒介者等の名称に係る添付書類」を添付